

令和7年度 剪定作業のご予約について

令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)に剪定作業をご希望される発注者様は下記のとおり予約受付させていただきます。

なお、これまで樹木の高さ制限を4mとさせていただいておりましたがシルバー人材センター安全衛生法の施行規則により高さ3mを超える樹木は作業不可とさせていただくことになりました。これにより作業をお断りさせていただく場合もございますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

予約受付開始時期	令和7年1月20日(月) 9時開始	
予約受付方法	①メール	yamatotakada@sjc.ne.jp
	②電話	0745-52-0115
	電話予約受付時間 9:00~12:00・13:00~16:30 土・日・祝休	

※先着順にてご希望月の受付とさせていただきます。予約が満たされた時点で別月でのご予約になりますこと、一度ご予約をキャンセルされた場合、再予約は予約状況により受付できない場合がありますことをご容赦願います。

※天候などにより、作業時期が変動することもございますのであらかじめご了承ください。

※電話受付において、電話が混み合い発注様には大変ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

公益社団法人 大和高田市シルバー人材センター